建築士法（昭和25年法律第202号）第10条第１項の規定による処分をしたので、建築士法第10条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年12月24日

国土交通大臣　石井　啓一

１　処分をした年月日　平成27年12月４日
２　処分を受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号　杉本　宏明　一級建築士　第216486号
３　処分の内容　平成28年４月１日から業務停止１月
４　処分の原因となった事実　有限会社團アーキテクツ一級建築士事務所（福岡県知事登録第１－11717号、平成25年８月23日付け抹消）の開設者として、同事務所の登録期間が満了したにもかかわらず、建築士法第23条第３項の規定に違反し、更新の登録を受けず他人の求めに応じ報酬を得て、福岡県内の建築物（１物件（建築確認：平成25年３月））について、工事監理を業として行った。

建築士法（昭和25年法律第202号）第10条第１項の規定による処分をしたので、建築士法第10条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年12月24日

国土交通大臣　石井　啓一

１　処分をした年月日　平成27年12月４日
２　処分を受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号　中嶋　敬三　一級建築士　第262683号
３　処分の内容　平成28年４月１日から業務停止１月
４　処分の原因となった事実　有限会社ナカシマ建築設計一級建築士事務所（福岡県知事登録第１－20726号、平成25年９月９日付け抹消）の開設者として、同事務所の登録期間が満了したにもかかわらず、建築士法第23条第３項の規定に違反し、更新の登録を受けず他人の求めに応じ報酬を得て、福岡県内の建築物（12物件）のうち、11物件（建築確認：平成25年７月（３物件）、同年８月（２物件）、同年10月、同年11月（２物件）、同年12月（２物件）、平成26年１月）について工事監理を、並びに11物件（建築確認：平成25年７月（２物件）、同年８月（２物件）、同年10月、同年11月（２物件）、同年12月（２物件）、平成26年１月、同年３月）について、設計及び確認申請の代理を業として行った。

建築士法（昭和25年法律第202号）第10条第１項の規定による処分をしたので、建築士法第10条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年12月24日

国土交通大臣　石井　啓一

１　処分をした年月日　平成27年12月４日
２　処分を受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号　荒木紘二郎　一級建築士　第181170号
３　処分の内容　平成28年４月１日から業務停止１月
４　処分の原因となった事実　荒木紘二郎一級建築士事務所（福岡県知事登録第１－50027号、平成26年６月18日付け抹消）の開設者として、同事務所の登録期間が満了したにもかかわらず、建築士法第23条第３項の規定に違反し、更新の登録を受けず他人の求めに応じ報酬を得て、福岡県内及び熊本県内の建築物（３物件）のうち、福岡県内の２物件（建築確認：平成26年４月、同年６月）について工事監理を、福岡県内の１物件（建築確認：平成26年６月）について設計を、並びに福岡県内及び熊本県内の２物件（建築確認：平成26年６月（２物件））について確認申請の代理を業として行った。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２７年（家）第４２５４号
福岡県直方市大字植木251番地８
申立人　品川　賢司
本籍福岡県直方市大字植木179番地、最後の住所大阪府堺市西区浜寺船尾町東４丁38番地304、死亡の場所大阪府堺市西区、死亡年月日推定平成23年６月24日、出生の場所福岡県鞍手郡植木町、出生年月日昭和27年10月21日、職業無職
被相続人　亡　品川　嘉明
事務所　大阪府松原市上田７丁目４番18号のぞみビル２階
相続財産管理人　今田　　剛
大阪家庭裁判所堺支部

平成２７年（家）第１９１５号
愛知県瀬戸市川端町１丁目65番地
申立人　伊藤　　勝
本籍大阪府和泉市鶴山台１丁目７番、最後の住所大阪府和泉市鶴山台１丁目７番６号、死亡の場所大阪府和泉市、死亡年月日平成24年６月21日、出生の場所兵庫県神戸市葺合区、出生年月日昭和18年２月27日、職業不詳
被相続人　亡　犬伏　　收
事務所大阪府大阪市中央区南本町４丁目２番21号イヨビルディング８階
相続財産管理人　弁護士　遠藤美智子
大阪家庭裁判所岸和田支部

平成２７年（家）第１３３２号
兵庫県西宮市甲風園１丁目10番１号サテライトビル２　301号　ＳＩＮ法律労務事務所
申立人　福島　健太
本籍奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺北１丁目3204番地、最後の住所神戸市北区東大池１丁目１番24―201号、死亡の場所神戸市北区、死亡年月日平成27年１月18日、出生の場所奈良市、出生年月日大正12年３月２日、職業無職
被相続人　亡　佐藤　亮拿
事務所　神戸市中央区中町通２丁目１番18号日本生命神戸駅前ビル６階　方円法律事務所
相続財産管理人　弁護士　遠藤　創史
神戸家庭裁判所

平成２７年（家）第３５９号
兵庫県宝塚市米谷２丁目３番20号
申立人　福村　圭司
本籍兵庫県宝塚市米谷１丁目289番地６、最後の住所兵庫県宝塚市米谷１丁目16番19号、死亡の場所兵庫県宝塚市、死亡年月日平成24年末頃、出生の場所大阪府大阪市天王寺区、出生年月日昭和35年４月７日、職業無職
被相続人　亡　稲村　光彦
事務所　兵庫県川西市栄根２－６－37　ＪＡビル３階
相続財産管理人　弁護士　橋本　有輝
神戸家庭裁判所伊丹支部

平成２７年（家）第２９３１号
兵庫県伊丹市桑津３丁目６番39号
申立人　福島　雅典
本籍広島県廿日市市宮島町531番地１、最後の住所兵庫県西宮市山口町香花園７番34号、死亡の場所兵庫県神戸市北区、死亡年月日平成27年１月５日、出生の場所兵庫県伊丹市、出生年月日昭和24年４月４日、職業無職
被相続人　亡　國廣　早弓
事務所　兵庫県尼崎市開明町２丁目11番地神鋼建設ビル605号
相続財産管理人　弁護士　川西　絵理
神戸家庭裁判所尼崎支部

平成２７年（家）第４２６号
鳥取県東伯郡北栄町西園1295番地１
申立人　工野　時子
本籍鳥取県東伯郡北栄町西園1001番地５、最後の住所本籍と同じ、死亡の場所鳥取県東伯郡北栄町、死亡年月日平成27年７月26日、出生の場所鳥取県東伯郡大誠村、出生年月日大正10年５月28日、職業無職
被相続人　亡　工野つま江
事務所　鳥取県倉吉市見日町317種部ビル倉吉ひかり法律事務所
相続財産管理人　弁護士　濱田由紀子
鳥取家庭裁判所倉吉支部

平成２７年（家）第４９５号
岡山市北区学南町３丁目９番24―１号
申立人　井上　雅雄
本籍岡山県浅口市金光町占見新田330番地３、最後の住所岡山県浅口市金光町下竹1775―１、死亡の場所岡山県浅口市、死亡年月日平成27年５月30日、出生の場所岡山県浅口郡金光町、出生年月日昭和21年６月23日、職業無職
被相続人　亡　横井　　**茂**
岡山市北区春日町５番６号
相続財産管理人　井上　雅雄
岡山家庭裁判所玉島出張所

平成２７年（家）第１６９１号
徳島県徳島市徳島本町１丁目７番地七福ビル弁護士法人徳島合同法律事務所
申立人　堀金　　博
本籍徳島県勝浦郡上勝町大字福原字平間23番地、最後の住所徳島県徳島市昭和町８丁目87番地の72、死亡の場所徳島県徳島市、死亡年月日平成23年４月９日、出生の場所徳島県勝浦郡上勝町、出生年月日昭和27年３月15日、職業不詳
被相続人　亡　佐々木政江
事務所徳島県徳島市徳島本町１丁目７番地七福ビル　弁護士法人徳島合同法律事務所
相続財産管理人　堀金　　博
徳島家庭裁判所